

関西電力株式会社高浜発電所第1号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森 望

申請年月日等：

2022年 7月15日（関原発第294号）

補正年月日等：

2022年12月 2日（関原発第509号）

2022年12月23日（関原発第558号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：高浜発電所

所在地：福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出力： 3, 392, 000 kW

第1号機： 826, 000 kW（今回申請分）

第2号機： 826, 000 kW

第3号機： 870, 000 kW

第4号機： 870, 000 kW

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

放射性廃棄物の廃棄施設

1 気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備

(6) 廃棄物貯蔵庫

・B蒸気発生器保管庫（1・2・3・4号機共用）

・外部遮蔽壁保管庫（1・2・3・4号機共用）

2 気体、液体又は固体廃棄物処理設備

(6) 固体状の放射性廃棄物の運搬用容器

・減容バーナブルポイズン運搬用容器（1・2号機共用）

5 放射性廃棄物の廃棄施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

(2) 適用基準及び適用規格

6 放射性廃棄物の廃棄施設に係る工事の方法

放射線管理施設

3 生体遮蔽装置

・補助遮蔽 B蒸気発生器保管庫（1・2・3・4号機共用）

- ・補助遮蔽 外部遮蔽壁保管庫（1・2・3・4号機共用）
- 4 放射線管理施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格
 - （1）基本設計方針
 - （2）適用基準及び適用規格
- 5 放射線管理施設に係る工事の方法

その他発電用原子炉の附属施設

- 4 火災防護設備
 - 1 火災区域構造物及び火災区画構造物
 - ・外部遮蔽壁保管庫（1・2・3・4号機共用）
 - 3 火災防護設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格
 - （1）基本設計方針
 - （2）適用基準及び適用規格
 - 4 火災防護設備に係る工事の方法

6. 申請理由

高浜発電所第1号機及び第2号機の使用済燃料ピットに貯蔵している減容したバーナブルポイズンを、第1号機及び第2号機共用の運搬用容器に収納し、既設のB蒸気発生器保管庫（第1・2・3・4号機共用）（以下「B-SG保管庫」という。）へ運搬して保管すること、及び減容したバーナブルポイズンの保管に当たりB-SG保管庫内の保管スペースを確保するため、B-SG保管庫内の一部の固体廃棄物を既設の外部遮蔽壁保管庫（第1・2号機共用）に運搬することから、外部遮蔽壁保管庫を第1号機、第2号機、第3号機及び第4号機で共用とすることを計画している。